

# 広陵町の文化芸術振興について

(現状と課題、めざすべき方向、これまで出た意見等)

項目・課題別分類		町の考え方・今後の検討課題（事務局提示）	現状：「・」 留意点：「＊」	前回までに出た意見	今回意見
1. 理念 ・ 方針	基本理念 *講演・会長ま とめを要約	<ul style="list-style-type: none"> <li>● すべての人の「文化的に生きる権利」を保障し、町民主体の文化芸術振興を推進する</li> <li>● 誰もが参加でき、連携・協働することで、心豊かで活力あふれる広陵町づくりに寄与する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現状は方針等不在（自治基本条例案で提示中）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町総合計画の「文化の薫り高いまちづくり」を進める政策の欠如</li> <li>・ 町のリーダーシップと庁内周知・連携を</li> <li>・ 町と住民との連携・協働を基本とする</li> <li>・ 中央公民館をハブに企画運営への住民参画を</li> </ul>	
	推進に あたって	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 町民は自主的・主体的に活動し、住民間・世代間のつながりの輪を広げる</li> <li>② 町は、町民の文化活動・生涯学習活動を支援し、連携・協働により機会・環境・場の整備に努める</li> <li>③ 今後、再整備する中央公民館を核に、各種施設との連携・ネットワークで推進する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>*③は今回提示</li> </ul>		
	方針（案）	<ul style="list-style-type: none"> <li>【誰もが文化芸術にふれ合える機会の創出】</li> <li>【町民の自主的な文化活動を支援し、協働する仕組みの確立】</li> <li>【文化芸術活動の環境・場の整備(施設等の有効活用)】</li> <li>【文化が育つ仕組みづくり】</li> <li>【子どもたちが文化芸術にふれる機会の拡充】</li> <li>【担い手を発掘し、後継者を育てる】</li> <li>【観光・産業、福祉、医療、教育等との連携】</li> <li>【文化芸術による社会的課題解決への取組みの推進】</li> <li>【広陵町らしさの発信】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>*第4回委員会で事務局提示</li> </ul>	(特になし)	
<b>&lt;理念・方針を具現化するために&gt;</b>					
2. つなぐ ・ つながる	人材育成①：育成クラブ等、現状の活動について		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢化、減少傾向</li> <li>・ 担い手後継者不足</li> <li>・ 世代間・団体間交流機会が少ない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公民館で文化芸術のリーダー育成を</li> <li>・ 畿央大学等の学生団体と連携強化を</li> <li>・ 世代間・団体間交流の活性化</li> <li>・ 活動への積極的な財政支援を</li> </ul>	
	向上・継承	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 活動のふりかえり、見直し</li> <li>・ 活動の維持・向上・活性化、団体間の交流促進</li> <li>・ 新たな会員獲得、次の担い手（後継者）育成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 文化祭開催</li> <li>・ 公民館発表会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 芸術家の力も入れて子どもや学校関係と連携を</li> </ul>	
	広報・情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 活動の認知、PRの強化</li> <li>・ 公民館を利用していない人への情報提供（他地域、民間が運営する教室等で文化芸術活動している人も含む。）</li> <li>・ SNSを活用した情報発信</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町広報でのPR</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 無関心層へ情報提供を</li> <li>・ 町広報等での情報提供の強化すべき</li> </ul>	

項目・課題別分類	町の考え方・今後の検討課題（事務局提示）	現状：「・」 留意点：「＊」	前回までに出た意見	今回意見	
2. つなぐ ・ つながる		・活動主体の発信力強化			
	社会貢献	・アウトリーチ活動の強化（活動成果を福祉施設・学校等に広く提供） ・社会的課題への文化芸術によるアプローチ	・各団体の自主性に委ねている	・活動への積極的支援を ・生涯学習で社会的課題への関わりを	
	人材育成②	・コーディネート、マネジメント人材の確保・育成（活動の活性化と町民、学校・福祉施設等をつなぐ専門家が必要） ・担い手の発掘 一般の市町レベルでは文化の基礎を支える担い手 文化的なボランティア活動、コーディネーター活動、社会貢献（お話ボランティア等）	＊講演・会長まとめを要約 ・現状は不在	・生涯学習に関する基本方針で公民館の機能明記を ・町内外の芸術家（プロ）との連携・交流を	
	生涯学習	・集团的自律学習のネットワーク拡大 ・「学び・つながり・役立つ」公民館活動の展開 ・地域課題、生活課題へのアプローチ（要求課題だけでなく必要課題への対応）	・方針、計画、審議会等が不在（社会教育・公民館・図書館）	・プラットフォームとして公民館の位置づけを ・中央公民館をハブに他施設との連携を ・文化振興ビジョンで方針の明確化を（会長まとめより） ・自立でき、社会に再挑戦できるための知識、技術・スキルを学ぶのも生涯学習の大きな目的である。そのための適切な講座等を用意することが重要 ・住民の知的装備とか政策力向上をはかる拠点であるべきなので、公民館講座等積極的に取り組んでいくことが望まれ、それを担保 ・最新の情報や知恵を示した生涯学習講座の中で町民と一緒に考えていくことも必要ではないか。そういった社会課題に対して能動的に働きかける公民館活動が必要 ・外部人材だと、地域の人材ストックとはならない。地域で人材を持つなら、住民の参画と協働を通して育成していくしかない。住民が責任を持って動き、行政もそれを支援	

項目・課題別分類		町の考え方・今後の検討課題（事務局提示）	現状：「・」 留意点：「＊」	前回までに出た意見	今回意見
	地域連携 広域連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>町内関係活動・施設とのネットワーク強化</li> <li>近隣自治体の活動や施設との交流連携、相互乗入</li> <li>広域での協働事業の展開、情報提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各団体任せで町としての方針はなし</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県主催行事の誘致を</li> <li>芸術家と連携しフェスティバル開催を</li> </ul>	
3. 仕組み ・ 制度	条例・計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治基本条例（文化のまちづくり）のもと、文化振興ビジョン（指針・計画・条例）の策定検討</li> <li>公共施設利用改善（稼働率・相互利用等）の促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今年度に文化振興ビジョンの「骨子案」を策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>先行自治体の文化振興計画の事例を示す必要あり（会長まとめより）</li> <li>誰が進めるのか、町、住民、専門家等の役割や協働の明確化を</li> </ul>	
4. 施設 ・ 設備	中央公民館 再整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>「概ね5年をめどに基本方針を策定し、その後できるだけ早期の建替をめざす」（町長答弁）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>再整備するが、時期や内容は今後検討していく</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>早期建替の明確化を</li> <li>どのように建替をしたいか意見交換を</li> <li>あらゆる分野、年代対象の「たまり場」で「楽しい時間」を過ごせる公民館を（ハードの前にソフトの議論を）</li> <li>文化施設と放課後学童保育施設、防災拠点、歴史資料館等の複合施設化の検討を</li> </ul>	
	その他 施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>公民館と文化関連施設・事業との連携促進</li> <li>地区公民館の役割・利用等の改善（検討課題）</li> <li>地区公民館は文化活動、まちづくり活動の意思形成を図る拠点とする、と位置付ける</li> <li>総合保健福祉会館、図書館、広陵町ふるさと会館及びはしお元気村を文化の拠点施設として位置付ける</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公民館施設は広陵中央公民館（かぐや姫ホール）と地区公民館（23施設）で構成し、公民館が主催する事業のほか、公民館講座を経て結成した自主的なサークル・団体などが趣味や生きがい等の活動を行っている</li> <li>地区公民館は、各自治会が地域住民の身近なコミュニティ活動の場として利用している。施設の管理運営は費用負担を含め地元住民により行われ、施設の修繕及び整備事業については、町から補助金の助成をしている。各施設は、会議室や研修室などで構成し、地域コミュニティ活動のための会議や自主的なサークルの趣味等の活動に使用され、地元自治会の住民の使用がほとんど。地元管理のため町として施設の利用状況は把握していない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存施設の多様な活用も検討を</li> </ul>	

項目・課題別分類		町の考え方・今後の検討課題（事務局提示）	現状：「・」 留意点：「＊」	前回までに出た意見	今回意見
5. 関連施策	歴史文化 自然環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 史跡・有形無形文化財等の保全顕彰・継承・活用</li> <li>・ 観光との連携・活用</li> <li>・ 自然環境の保全と活用（広域的整備計画）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町内の古墳群を中心とした史跡や文化財等を案内するため、文化財ガイドを設置し、文化財見学者を案内している</li> <li>・ 特別史跡 巢山古墳史跡等・登録記念物・歴史の道保存整備事業を行っている。 巢山古墳周辺整備として令和2年度に護岸工事終了後、令和3、4年度で外堤園路を整備して馬見丘陵公園路と接続し、ジョギングや散歩、イベント会場として活用を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 『ふる里の文化財をたずねて』等の優良資料の町民PRを</li> </ul>	
	芸術 アート	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ プロフェッショナルな芸術鑑賞・交流の促進</li> <li>・ 障がい者、外国人、経済的困難者、働きざかりの勤労者等、社会的包摂を可能にする芸術創造へのアクセス環境整備</li> <li>・ 町民への情報提供のあり方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 方針なし</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町内外の芸術家（プロ）との連携・交流を（再掲）</li> <li>・ 広陵町の文化政策におけるプロフェッショナルの位置づけを再検討する必要がある</li> <li>・ アマチュアだけでなく、プロの力も借りて、子どもに文化芸術に触れてもらうために学校と連携する事も考えてもいいのではないか</li> </ul>	